

小建第 132230号
平成20年10月10日

国土交通省道路局長 様

埼玉県比企郡小川町長 笠原 喜平



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

平素より、本町の道路行政に対しご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、ご依頼（平成20年9月19日付、国道企第37号）のありましたみだしのことについて、別添調書のとおり回答いたしますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

埼玉県小川町

基本方針の中に、必要と判断される道路は着実に整備するとあるが、必要と認められる具体的な基準を、明確に示してほしい。現在、日本の総人口は、減少の時代への分岐点にあると思います。人口の減少は、必然的に交通量の減少となって現れて来ると考えられます。これからの道路整備は、将来の人口推計も大きな要因になると思います。

必要な道路の判断は、ある地方に単に高速道路が無いから、高速道路があることが地域のステータスシンボルになるから、当初から計画があるから等で判断されるのではなく、例えば高速道路よりも並行する国道の交通量が多いように見受けられる(利用料の関係か)地域や、極端に交通量の少ない高速道路も存在するので、並行する国道等を再整備(主要交差点の立体化等)することにより、高速道路に準じた機能を発揮させること等、トータルコスト(建設費、利用者が支払う高速料金とそのことで得られる時間短縮や燃料消費の関係、将来の維持管理費等)重視で、判断してほしいと思います。このことが、必要な道路として広く国民に支持されることになると思います。

高速道路を例にしましたが、他の道路も同様であると思います。

②-1 地域の現状と抱える課題

○現状

地方の道路は、市街地を囲む環状道路整備の遅れ等、通過交通の流れを制御できていないと思われる市町村が、本町をはじめ多く見受けられる。

住民の暮らしに密着した道路整備は、地方の財政状況が厳しさを増す中、進展が見られないのが現状ではないでしょうか。

○課題

・昭和40年代に、交通の利便性を向上させるため、多くの舗装工事を実施しました。現在40年を経過し、全体的に劣化が目立ってきました。危険箇所を応急修繕し対応しています。

全面的な補修の時期を迎えた今日、財政上の制約から計画的な工事の実施は困難であります。今後、多くの道路構造物(橋梁を含む。)の老朽化が進む中、補修工事について、新たな助成制度を早急に創設し、対策を講ずるべきと思います。

・都市計画道路(通称:環状1号線)の整備が、平成12年度末を以って休止していましたが、平成19年度県道のバイパスとして位置付けられ5ヵ年計画で再開されました。しかしながら、この計画を以ってしても、全面開通に至りません。環状線が早期に全面開通し、市街地を通過する大型車の流入が止まれば、誰もが安心して歩ける町になります。

・254号バイパス(二車線)の渋滞対策として、早期に全面四車線化することは困難なので、新たなルート(二車線)を途中から分岐し整備することが決定しましたが、嵐山バイパスから分岐点至る間の四車線化は避けて通れない課題として浮上しました。

・二つの町(小川・ときがわ)を結ぶ一般県道、西平・小川線の早期全面改修が課題です。

②-2 地域の目指すべき将来像

各自治体は、非常に厳しい財政運営(一般的に言われる無駄使いの有無に係わらず)を強いられており、今後、交付税等の増額が見込めない現在、自主財源確保の道を模索しています。

このような現状の中で、各自治体は企業誘致活動を活発に展開しています。優良企業を誘致し、税収を確保する中で、古くからある地域の持っている良さを複合させ、活力ある町づくりを目指しています。ただし、企業誘致には道路の整備状況が重要事項であることは、議論の余地がないところであります。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③ 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

埼玉県小川町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界有数の企業の立地を受けて、県と共同で新たな道路整備に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の場合には、企業誘致と道路整備が前後しましたが、予想される交通渋滞の解消を図ることにより、物流コストの削減等の効果が期待されると共に、企業誘致に伴う町の活性化が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし。
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な地方道(県道)で、歩車道分離がなされていない箇所において、歩道の整備に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備が終了すれば、児童生徒の通学の安全が確保できる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー新法に基づく基本構想を埼玉県内で最初に策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー基本構想に基づき、道路環境を整備し、誰でも安心して生活できる社会基盤を構築する。 ・県の支援により、段差のある歩道の再整備を行いバリアフリー化した。 	